

# 健康・子育て情報

## 自分の足のこと、知っていますか？ 足の健康フェスタ in 五城目町を開催

- ▶日時 11月17日(日)  
午前9時30分～午後4時  
・第1部 午前9時30分～正午  
・第2部 午後1時～午後4時
- ▶会場 朝市ふれあい館 多目的ホール
- ▶内容 足の計測・相談会、セルフケア体験会、フットケア体験、講演など  
※参加は無料ですが、一部イベントで材料費等が必要になります。
- ▶演題 「あなたの足元、大丈夫？」
- ▶講師 佐々木克則さん(フット&ボディアジャストメント機構 代表理事)  
※講演は第1部が午前10時から、第2部が午後1時30分からです。

お問い合わせ  
くどう整骨院 工藤寛之 (☎853・1185)

## こども落語会を 開催します

子どもから大人まで楽しめる「こども落語会」を開催します。出演は、よしもと秋田住みます芸人のきり亭たん方(月亭八斗)さん。



- 親子で落語を楽しんでみませんか。
- ▶日時 11月17日(日) 午前11時～正午
- ▶会場 山王山高性寺(築地町)  
※お車で越しの場合は高性寺駐車場をご利用ください。
- ▶入場料 小学生以上1人500円  
※小さなお子さんでも入場できますが、落語を楽しむためのご配慮をお願いします。

お問い合わせ  
こどもでんでん社Facebook

## 11月 健診お知らせカレンダー

- | 健診  | その他  |
|---|--|
| <b>11日(月) 3歳児健康診査</b><br><b>対象</b> 平成28年3、4月生まれ<br><b>受付</b> 12時45分～13時15分<br><b>場所</b> 役場1階保健室                       | <b>20日(水) 離乳食づくり教室</b><br><b>時間</b> 10時～正午<br><b>場所</b> ケアセンター五城目2階<br>※対象者には通知済みです。                       |
| <b>25日(月) 1歳6か月児健康診査</b><br><b>対象</b> 平成30年3～5月生まれ<br><b>受付</b> 12時45分～13時15分<br><b>場所</b> 役場1階保健室                    | <b>12日・26日(第2・第4火曜日) 母子健康手帳の交付</b><br><b>受付</b> 9時～15時<br><b>場所</b> 健康福祉課<br>※指定日以外で交付を希望される方は、事前にご連絡ください。 |
| <b>28日(木) 乳児健康診査 (4・7・10か月児)</b><br><b>対象</b> 平成31年1月、4月<br>令和元年7月生まれ<br><b>受付</b> 12時45分～13時15分<br><b>場所</b> 役場1階保健室 |  |

お問い合わせ 町健康福祉課 (☎852・5180)

## 遊びにおいてよ 「こどもの木」

- 子育て支援センター「こどもの木」では、日ごろの育児相談に加え、今月も様々な行事を用意し、みなさんをお待ちしています。お気軽にご参加ください。
- ▶利用時間 月曜日～金曜日(祝日を除く)  
午前9時～午後3時30分
  - 【わんパーク】10月の日程
  - ▶11月6日(水) クリスマスの準備 オーナメントを作ろう！  
講師：小熊さん(ものかたり) 11月の誕生会
  - ▶11月12日(火) 冬の感染症対策(町保健師来園)
  - ▶11月21日(木) ベビーマッサージ④
  - ※6日(水)と21日(木)参加希望の方は、事前に下記までご連絡ください。

お問い合わせ もりやまこども園内  
こどもの木 (☎852・3805)

## 11月3日(日)から9日(土)は 「ひとつずつ いいね!で確認 火の用心」 秋の火災予防運動です

運動期間中、午後6時にサイレンを鳴らします。火災と間違えないよう、ご注意ください。



- ### 住宅火災
- 乾燥、暖房器具の使用頻度の増加により、火災が発生しやすい時期となりました。火災の発生や逃げ遅れを防ぐために、「いのちを守る7つのポイント」を心掛けた生活をしましょう。
- #### いのちを守る7つのポイント
- ##### ③つの習慣
- ・寝たばこは、絶対やめる。
  - ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
  - ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- ##### ④つの対策
- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
  - ・寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
  - ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
  - ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

### 住宅用火災警報器の維持管理について

定期的な作動確認

点検ボタンを押すか点検ひもをひっぱり、定期的に作動確認をしましょう。

作動確認をしても住警器に反応がなければ、本体の故障か電池切れです。住警器の本体または電池を交換しましょう。

古くなったら交換

火災警報以外の警報が鳴った場合。

本体の故障か電池切れです。住警器本体または電池を交換しましょう。

故障か電池切れが分からないときは、取扱説明書を確認するか、メーカーにお問い合わせください。なお、電池切れと判明した警報器が設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品が劣化して火災を感知しなくなる可能性があります。交換を推奨しています。

### 町消防本部の高規格救急車1台を更新しました

このほど、町消防本部に配備していた高規格救急車1台を更新しました。これまでの救急車は運用開始から15年が経過し、老朽化が進んだため、新しい高規格救急車を購入配備し、10月9日から運用を開始しています。

更新した救急車には最新の高度救命処置用資器材が装備されています。これらの資器材を有効に活用して、今後も町民の皆さまの安心・安全を守るため、質の高い救急医療サービスの提供と救命率の向上を目指します。

